

## 平成 26 年度事業報告

平成 26 年度、介護保険制度については、社会保障制度改革プログラム法に基づく措置として、第 186 回国会において成立した医療介護総合確保推進法の中で、予防給付のうち訪問介護と通所介護を地域支援事業に移行するとともに、特別養護老人ホームについて、在宅での生活が困難な中重度の要介護者を支える施設としての機能に重点化するほか、低所得者の保険料の軽減強化、一定以上の所得を有する者の利用者負担割合の見直し、補足給付の支給要件の見直し等を内容とする介護保険法の改正が行われた。

また、介護従事者等の確保が課題となっていることから、国では、介護従事者等の処遇の改善に資するための施策の在り方について検討を加え、必要があると認めるときは必要な措置を講じることとする法律が同国会において成立した。

こうした状況を踏まえ、本会では、会員事業所に対して平成 24 年度介護報酬改定等の事業所経営への影響調査を実施し、介護報酬の引き上げや介護職員の処遇改善など現場からの要望・提言活動を国及び関係国会議員に行った。また、平成 27 年度の兵庫県の予算編成に向けて、介護人材の確保・育成を重点に知事、県議会等に要望・提言した。

中でも、介護現場で喫緊の課題となっている介護人材の確保を図るため、「人材確保プロジェクトチーム」を研修委員会に設置し、国・県の人材確保施策の動向を踏まえ、今後の本会の取組みについて検討するとともに、平成 27 年度に実施予定の就職フェアの開催に向けて、事業所の求める人材を確保するためのノウハウを学ぶ「人材確保支援セミナー」を 2 回開催した。

調査研究委員会では、平成 25～26 年度の 2 カ年をかけ、会員事業所への人材確保の実態調査や福祉系学生が望む福祉・介護現場についてのアンケートを実施した後、それらを踏まえた関係者による座談会を開催し、調査報告書（THE 介護 介護現場の今は？ 実は？）を取りまとめるとともに、これを要約した中学生向けの啓蒙ツール（おしごと体験ガイドブック）を作成した。

拘束なき介護にむけての検討委員会は、平成 13 年度から職員研修会や実態調査などの事業を通じて、拘束なき介護の視点から介護の質の向上を目指してきたが、平成 26 年度の「高齢者虐待、拘束行為の実態の背景にある施設スタッフのストレス、そのマネジメント」をテーマとした委員会メンバーによるシンポジウムの開催をもって発展的解散に至った。

また、本会の活動等を機関紙「かけはし」及びホームページにより広く県民に情報発信するほか、サービス評価事業報告書などの各委員会の活動・調査結果を積極的に公表するとともに、「介護の日」にあわせた「あなたはどのように最期を迎えますか？」と題する県民向けの公開シンポジウムを開催した。

このほか、法人運営については、一般社団法人への移行 3 年目を迎え、引き続き公益目的支出計画に基づき適正な運営に努めるとともに、定款で定める本会の目的実現のため、26 年度事業実施計画の重点項目に沿った諸事業を 7 つの委員会、3 つの部会の活動を中心に、ブロック・会員事業所、関係団体との連携をより一層密にして、効果的な事業展開を図った。詳細な実績は、次の記載のとおりである。